

郵政民営化委員会（第8回）議事要旨

日時：平成18年9月11日（月） 15：30 ～ 17：41

場所：虎ノ門第10森ビル5階 郵政民営化委員会会議室

（委員5名全員出席）

- 郵政民営化推進本部（第3回）の概要等について、事務局から報告があった。
- 続いて、郵政民営化委員会が郵便貯金銀行及び郵便保険会社の新規業務に関する調査審議のために
行う関係者からの意見聴取に先立ち、深尾光洋慶應義塾大学商学部教授及び佐藤隆文金融庁監督局長
から、それぞれ説明を伺った。
- 深尾教授からは、「実施計画の骨格」について、
 - ・金融二社の株式を5年以内に処分することにしたのは評価でき、移行期間が短くなるのであれば新
会社に対して積極的に新規業務を認めることが必要。
 - ・郵便貯金は決済システムが、郵便保険会社は「変な売り方はしない」との信頼が、それぞれ強み。
 - ・郵便貯金については、定額貯金の商品性の見直しや受入停止と定期預金との入替えが必要。
 - ・再保険契約や約款・説明資料については、旧勘定の保険契約者の利益を保護すべき。等の説明があった（資料8）。その後、委員との間で、若干の質疑応答があった。
- 佐藤局長からは、郵政民営化について、
 - ・移行期間を活用して、民間金融機関としての業務遂行能力をつけていただきたい。
 - ・民間金融機関に対する監督上の主な着眼点は、経営管理（ガバナンス）、財務の健全性等及び業務の
適切性等の3つであり、民営化後の金融二社に対しても、これと同等の検査・監督を行っていく。
 - ・民営化前においては、金融庁には日本郵政公社に対する監督権限がないが、監督指針を踏まえた情
報提供等、民営化に向けた必要な協力は行っていく。等の説明があった（資料9）。その後、委員との間で、若干の質疑応答があった。
- 次回委員会は、別途事務局から連絡することとした。

（注）以上は事務局の責任でとりまとめたものであり、速報のため事後修正の可能性があることに御留
意下さい。また、詳細については追って公表される議事録をご覧ください。